

住宅除染のお知らせ

問 危機管理課 東 2階

TEL (23) 5722

住宅除染の受付は、**6月28日(金)**をもって一旦終了します。住宅除染を希望する方は、お早めに申込書の提出をしてください。

なお、すでに申し込みがお済みの方には、測定業者が決まり次第ご案内を送付します。

● 除染対象の住宅

- ・ 除染対象区域内の住宅
- ・ 除染対象区域外の中学生以下の子どもが居住している住宅

● 申込要件

- ・ 戸建て住宅 住宅の所有者、所有者の同意を得た居住者
- ・ 集合住宅 所有者、管理組合、所有者の同意を得た管理会社

● 申込期限 6月28日(金)

● **申込方法** 「住宅の空間線量率測定・除染申込書兼同意書」に必要事項を記入・押印の上、左記へ郵送で申し込み

※「住宅の空間線量率測定・除染申込書兼同意書」は、危機管理課、各支所、出張所および各地区公民館

で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。詳細は、広報おたわら平成24年12月15日号と一緒に配布した「住宅除染のお知らせ」をご覧ください。

● 住宅除染受付事務所

TEL (0120) 027561
※受付事務は、「いであ(株)」に委託しています。

除染をかたる詐欺にご注意ください

市は、住宅の空間線量率の測定および除染作業を業者に委託していますが、事前に連絡することなく市の指示で業者が自宅へ伺うことはありません。

また、市で行う空間線量率の測定および除染作業はすべて無料のため、費用を請求することはありません。なお、個人で事前に除染作業を行った場合は、市が後日費用を負担することはできませんのでご注意ください。

黒羽橋通行止めの限定解除

黒羽橋は、損傷発見の後、安全確保のため2月下旬から全面通行止めとしましたが、暫定復旧を行い、5月1日から**大型車両を除き、自動車、バイク、自転車、歩行者の通行が可能**となりました。

ただし、地震などにより安全確保上に問題が生じた場合や生じることが予想される場合には、交通規制(全面通行止めなど)を行います。

● **大型車両の迂回路** 下の迂回路図を参考にしてください。

問 道路維持課 B 2階 TEL (23) 8717



ごみ袋リニューアル 公募委員とご意見を募集

【ごみ問題検討委員会公募委員の募集】

- 応募できる方 平成25年6月25日現在の満年齢が20歳以上の市内在住の方で、ごみ問題に関心のある方
- 募集人数 3名以内
- 提出書類
 - ① 作文 テーマ「環境とごみ問題について」(800字以内)
 - ② 身上書 氏名(ふりがな)、生年月日、性別、住所、電話番号、職業、勤務先、志望理由、自己PR
※様式は自由。応募書類の返却はしません。
- 申込方法 6月25日(火)までに下記の窓口まで直接、FAX、メールで申し込み
- ※メールのタイトルは「ごみ問題検討委員会公募委員応募」としてください。
- 選考結果 選出された方には7月上旬までに決定通知書を送付

【新指定ごみ袋についての意見の募集】

- 提出方法 次の内容を記載 ①年齢②性別③現在のごみ袋についての意見(大きさ・形状・デザイン・価格など) ④特に改善してほしい部分⑤その他
- ※ A4用紙1枚以内で様式は自由
- 申込方法 7月5日(金)までに下記の窓口まで直接、FAX、メールで申し込み
- ※メールのタイトルは「ごみ袋についての意見応募」としてください。

問 生活環境課 A 1階

TEL (23) 8706 FAX (23) 8923

✉ seikatsu@city.ohawara.tochigi.jp